

2022年度大学院奨学生 採用候補者の皆さんへ

必読

—進学後、奨学生に採用されるためのてびき—
第一種奨学金・第二種奨学金・入学時特別増額貸与奨学金

2022年度大学院奨学生採用候補者（以下、「採用候補者」という。）の皆さんは、本冊子に記載された手続きを経て正式に奨学生となります。ついては、併せて交付する「採用候補者決定通知」（以下、「決定通知」という。）の注意事項もよく読み、大切に保管のうえ手続き漏れ等のないようにしてください。

奨学金について不明な点がある場合は、申込時に配付された「2022年度入学者用 貸与奨学金案内（大学院予約）」（以下、「奨学金案内」という。）や日本学生支援機構ホームページをご覧ください。なお、制度改正等により、本冊子に記載された事項に変更がある場合は、進学先の大学院を通じてお知らせします。

インターネットによる進学届の提出期限と奨学金初回交付日

進学届の提出期限については、進学先の大学院に確認し、大学院が指定する期日を記入してください。

提出期限	初回交付日（予定）
2022年 月 日（ ）	2022年 月 日（ ）

進学届提出用ホームページアドレス <https://www.sas.jasso.go.jp/>

受付時間 8:00～25:00 （最終締切日の受付時間は8:00 ～ 24:00）

※ 受付時間を過ぎるとログインできなくなります。余裕をもって入力できるよう、入力開始時間には注意してください（入力時間の目安：30分～1時間）。



スカラネットの動作環境は、以下を前提としています。

- OS：Windows 系、iOS 系、Android 系
- ブラウザ：Microsoft Edge、iOS 版 Mobile Safari、Android 版 Google Chrome 推奨する詳細な製品名等は、スカラネット用ホームページ（<https://www.sas.jasso.go.jp/>）のトップページを参照してください。

（注）OS：Mac 系 ブラウザ：Internet Explorer、Firefox や PC 版 Google Chrome 等、上記以外の環境下においては未確認のため動作保証しておりません。

【申込情報の保護について】

進学届の提出は、インターネットにより行います。

日本学生支援機構では、ネットワーク上での電子データ授受のセキュリティを確保するために「認証局」に加入し、インターネットでの情報の漏洩や盗難については最新の暗号化通信方式を採用することによって、高度なセキュリティ対策をとっています。

※「認証局」

ネットワーク上での通信相手が、本物であることを証明するためのデジタル証明書を発行する第三者機関で、デジタル情報に対してデータそのものの正当性の確認や、持ち主や送り主の確認のために必要な機関です。



JASSO

独立行政法人

日本学生支援機構

Japan Student Services Organization

目次

I 進学前の準備・注意事項

1. 採用候補者への交付書類3
2. 「決定通知」の記載内容4
3. 採用候補者の辞退5
4. 外国籍の人5
5. 過去に機構の奨学金の貸与を受けたことがある人5
6. 保証制度を利用するための準備6
7. (人的保証) 連帯保証人・保証人の選任条件7
8. 「入学時特別増額貸与奨学金」の貸与を受けるまでの手続き8
9. 労働金庫の入学時必要資金融資「つなぎ融資」に関する注意点10

II 進学後の手続き (2022年4月入学後)

1. 進学時の提出書類11
2. 「進学届」入力の際に、手元に用意する書類11
3. 「進学届」の提出11
4. 奨学生採用候補者決定内容の変更・訂正・辞退12

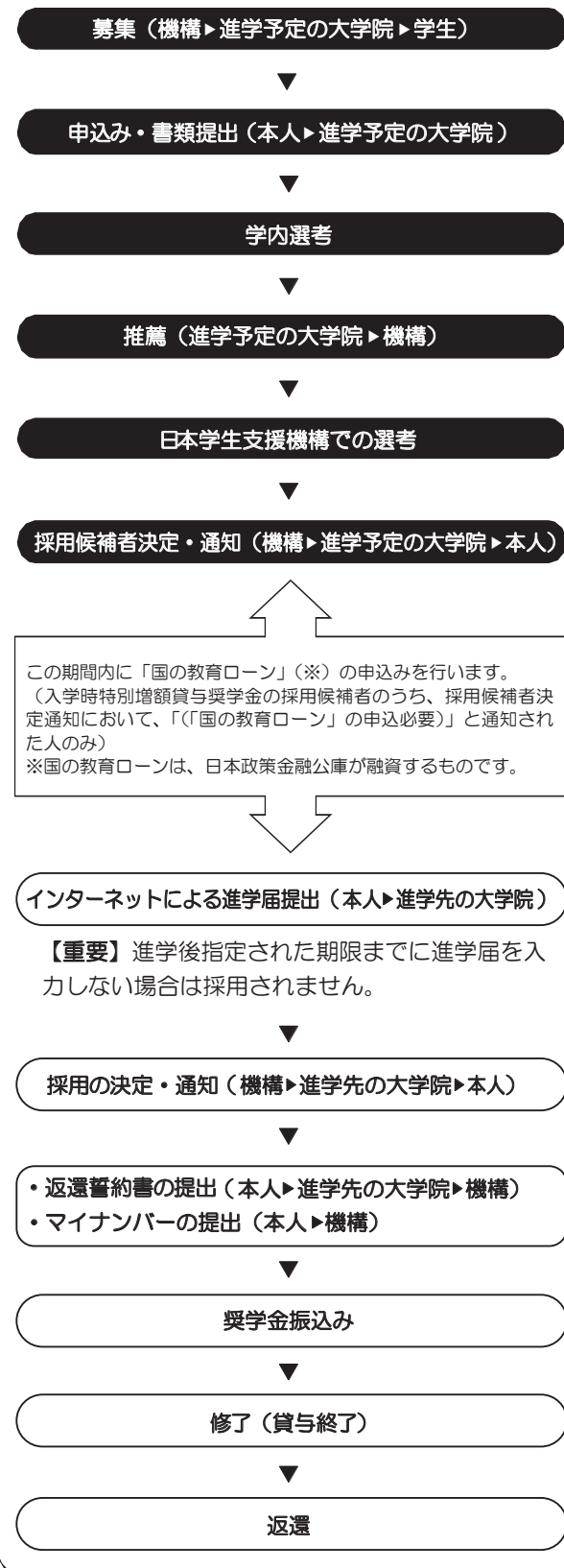
III 採用時の手続き (進学届の提出後)

1. 奨学生採用に係る書類の交付14
2. マイナンバーの提出14
3. 「返還誓約書」の提出15

IV 奨学生採用後

1. 奨学生採用後(貸与期間中)に変更できる事項16
2. 奨学金の振込開始16
3. 適格認定17
4. 奨学金の返還17

奨学金申込みから採用・返還までの流れ



10ページと11ページの間に、「進学届入力下書き用紙(大学院用)」が挟み込まれています。本冊子から抜き取ってお使いください。

I 進学前の準備・注意事項

1. 採用候補者への交付書類

機構は進学予定の大学院を通じ、採用候補者に次の書類を交付します。

	書類	対象	備考
1	2022年度大学院奨学生採用候補者決定通知	全員	紛失した場合は、進学先の大学院に速やかに申し出てください。紛失した場合は初回振込みが大幅に遅れる場合があります。
2	2022年度大学院奨学生採用候補者の皆さんへ	全員	本冊子です。
3	ろうきん 入学時必要資金融資のご案内	該当者のみ ※1	本冊子10ページも参照してください。
4	入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書	該当者のみ ※2	入学時特別増額貸与奨学金を希望する人のうち、下記※2に該当する人は、進学後、進学先の大学院に提出してください。 なお、同時に提出する書類については11ページを参照してください。
5	日本政策金融公庫のお手続きが必要な方へ	該当者のみ ※2	手続きについては8ページを参照してください。

※1 「決定通知」において、「入学時特別増額貸与奨学金（有利子）」の「結果」欄に『「国の教育ローン」の申込必要』または『「国の教育ローン」の申込不要』の記載がある人が対象です。

※2 「決定通知」において、「入学時特別増額貸与奨学金（有利子）」の「結果」欄に『「国の教育ローン」の申込必要』の記載がある人のみが対象です。

2. 「決定通知」の記載内容

「決定通知」は、【進学先提出用】と【本人保管用】があります。【本人保管用】にはインターネットによる「進学届」の提出に必要な「パスワード」が記載されています。

① 登録番号

奨学生として採用されるまでの間、あなたを特定するための番号です。

② 氏名

あなたの氏名です。正しいことを確認してください。
特に「カナ氏名」が違っていると進学後に奨学金の振込みができません。

※小さい文字（「ッ」「ャ」「ュ」「ョ」）は、
全て大きい文字（「ツ」「ヤ」「ユ」「ヨ」）
で表記されています。

③ 結果

「○」が採用候補者として決定した奨学金の種類です。

④ 申込時の選択内容

申込時に選択した貸与額・返還方式・保証制度・利率の算定方法です。

※利率の算定方法は第二種奨学金又は入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者となった方について記載されています。

⑤ 本人記入欄

進学後、進学先の大学院へ提出する時に記入してください。

⑥ 奨学金振込口座

申込時に登録した奨学金振込口座です。誤りがないか確認してください。

※奨学金振込口座に誤りがある場合、又は申込時に登録した奨学金振込口座を変更する場合は、「進学届」提出時に変更してください（12ページ参照）。

⑦ パスワード

パスワードは、「進学届」の提出時に必要です。
管理には十分注意してください。

【進学先提出用】

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

2022年度大学院奨学生採用候補者決定通知
【進学先提出用】

2021年 月 日

登録番号	99999901-6-0999		
氏名	学校用 見本 (ｶﾞﾌｻｸｼ ｼﾐﾓ)	交付書類コード＝【A】 ※ コードにより交付される書類が異なります。封筒の裏面にてご確認ください。	
	* 99999901	A00001	独立行政法人日本学生支援機構

進学するまでに行わなければならない手続きや確認事項を記載していますので裏面もよく読んでください。また、進学後は進学先の大学院の指示に従って速やかに手続きを行ってください（手続きを行わない場合は、奨学生として採用されません）。

貸与奨学金について			
	第一種奨学金 (無利子)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額貸与奨学金 (有利子)
結果	○	○	○ 「国の教育ローン」の申込不要
申込時の選択内容	貸与額 月額： 88,000 円	月額： 120,000 円	一時金： 500,000 円
	返還方式 所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
	保証制度 機関保証	人的保証	人的保証
	利率の算定方法 利率見直し方式	利率見直し方式	利率見直し方式
進学予定先大学・課程	イクシス大学 修士・博士前期課程 経済学		

※1 上表「結果」欄の「○」は採用候補者として決定、「－」は採用候補者となっていないことを意味します。
※2 上表の「申込時の選択内容」欄に記載の事項は、進学後に提出する「進学届」において選択し直すことができます。「進学届」の提出により内容が確定し、その後は変更できない等の制限が発生します（詳細は「採用候補者の皆さんへ」にてご確認ください）。
※3 決定通知に記載のある大学院・課程・研究科に2022年4月に入学した場合に限り有効です。決定通知に記載のある大学院・課程・研究科への入学を取りやめた場合は進学届を提出することはできません。

本人記入欄	本人現住所 〒 TEL 研究科 専攻 学類 番号	TEL 携帯 番号
-------	-----------------------------------	-----------------

進学後の住所等を記入してください。
裏面もよく読んでください。また、裏面のチェック欄について該当者は必ず準備し、チェックしてください。

【本人保管用】

この通知は、進学後の手続きに必要な重要なものです。紛失しないよう大切に保管してください。

2022年度大学院奨学生採用候補者決定通知
【本人保管用】

2021年 年 日

登録番号	99999901-100-0999		
氏名	学校用 見本 (ｶﾞﾌｻｸｼ ｼﾐﾓ)	様	独立行政法人 日本学生支援機構  (印影印刷)

進学するまでに行わなければならない手続きや確認事項を記載していますので裏面もよく読んでください。また、進学後は進学先の大学院の指示に従って速やかに手続きを行ってください（手続きを行わない場合は、奨学生として採用されません）。

あなたは、下記のとおり2022年度大学院奨学生採用候補者として決定しましたので通知します。
採用候補者決定通知の注意事項等をよく読み、手続き漏れ等のないようにしてください。

記

1. 貸与型奨学金について			
	第一種奨学金 (無利子)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額貸与奨学金 (有利子)
結果	○	○	○ 「国の教育ローン」の申込不要
申込時の選択内容	貸与額 月額： 88,000 円	月額： 120,000 円	一時金： 500,000 円
	返還方式 所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
	保証制度 機関保証	人的保証	人的保証
	利率の算定方法 利率見直し方式	利率見直し方式	利率見直し方式
進学予定先大学・課程	イクシス大学 修士・博士前期課程 経済学		

2. その他の事項			
奨学金振込口座	金融機関	機構銀行 市谷支店 口座番号 1234567	
進学届提出用パスワード（半角入力）	A B C D E F G H 2 3		

※ 「進学届提出用パスワード」の管理には十分注意してください（紛失した場合は、奨学金の振込開始が遅くなります）。以上

今後の必要手続き等については、裏面の「注意事項」及び「採用候補者の皆さんへ」にて確認してください。

3. 採用候補者の辞退

採用候補者を辞退する場合は、進学届を提出しないことにより辞退となります。

また、第一種奨学金・第二種奨学金の併用貸与の採用候補者が、第一種又は第二種のどちらかを辞退する場合は、進学届の画面において辞退の手続きを行うことができます。但し、いずれの場合も一度辞退として送信した後は、いかなる理由があっても辞退の取消しはできません。

4. 外国籍の人

外国籍の人は、以下のいずれかの在留資格を有している人のみ、貸与を受けることができます。

「法定特別永住者」、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」

※「定住者」は、将来永住する意思のある人に限ります。

※「永住者」、「定住者」への在留資格変更許可申請中の場合も、奨学金の貸与を受けることはできません。

進学して奨学生に採用後、上記以外の在留資格であることが判明した場合は、採用を取り消すとともに、振込済の奨学金全額を速やかに返金していただくことになりますので、改めて在留資格を確認してください。もし、本機構奨学金の貸与を受けることができない在留資格であった場合は、進学届を提出することはできません。また、在留資格が不明の場合は、在留資格の記載がある在留カードや住民票等を進学先の大学院へ提示して確認してもらってください。

	申込資格のない在留資格
1	外交、公用、教授、芸術、宗教、報道
2	高度専門職、経営・管理、法律・会計業務、医療、研究、教育、技術・人文知識・国際業務、企業内転勤、介護、興行、技能、特定技能、技能実習
3	文化活動、短期滞在
4	<u>留学</u> 、研修、 <u>家族滞在</u>
5	特定活動

5. 過去に機構の奨学金の貸与を受けたことがある人

次の①～③をご確認ください。詳しくは「奨学金案内」の6ページを参照してください。

- ① 奨学生として採用されるまでの間に、次の状態であることが判明しその状態を速やかに解消しない場合には、不採用または採用を取り消します。
 - ア. 過去に貸与を受けた奨学金の返還誓約書が未提出である場合
 - イ. 過去に貸与を受けた奨学金の返還が延滞中である場合
- ② 奨学生として採用されるまでの間に、保証機関より代位弁済が行われたことが判明した場合は、採用されません。また、採用後に判明した場合には、採用を取り消します。
- ③ 過去に奨学金の貸与を受けた人が、同じ学校区分で、新たに同じ種類の奨学金を希望する場合は、貸与期間が短縮されたり採用とならない場合があります。

6. 保証制度を利用するための準備 (連帯保証人・保証人・本人以外の連絡先の依頼)

貸与奨学金を受けるためには、保証制度を選択する必要があります。

保証制度を利用するためには、あなた以外の人に下表の役割をお願いすることになります。

選任する予定の人に、選択した保証制度別に下表の内容を説明したうえで選任することをお願いし、承諾をもらってください。奨学生採用時に、正しくととのえた「返還誓約書」（15ページ参照）を進学先の指定する期日までに提出できない場合は、既に振込済みの奨学金を全額返金したうえで、採用が取り消されますので、注意してください。

1. 依頼する役割・内容

	機関保証	人的保証
お願いする役割	「本人以外の連絡先」（1人）	「連帯保証人」・「保証人」（各1人）
役割の内容	機構があなたと連絡が取れない場合に、あなたの住所・電話番号等を照会できる人のことです。 ※ 保証の義務はありません。	連帯保証人 奨学金の返還についてあなたと同等の責任を負い、あなたが返還しないときは、その全額について返還しなければなりません。 保証人 あなた及び連帯保証人が奨学金を返還しないときは、それらに代わって返還する人です。 ※ 保証人には申し出により認められる「分別の利益」、「検索の抗弁権」、「催告の抗弁権」があります。
条件	あなたの住所・電話番号等を把握している人をお願いしてください。	「連帯保証人・保証人の選任条件」（7ページ参照） ※ 条件に該当する方を選任できない場合や、必要書類（15ページ）を提出できない場合は、機関保証に変更してください。
必要手続	「返還誓約書」に署名してもらう必要があります。	「返還誓約書」に自署・押印（実印での押印）したうえで、必要書類（15ページ）を提出してもらう必要があります。 ※ 貸与中又は返還中に、奨学金の貸与額・返還額に変動のある変更（月額の変更等）の申請をする場合には、そのつど連帯保証人・保証人の自署・押印（実印）および印鑑登録証明書の提出が必要になります。

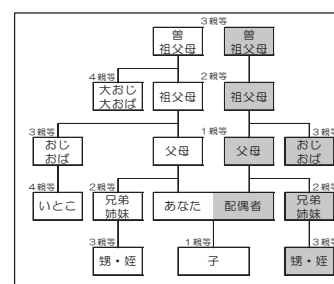
7.（人的保証）連帯保証人・保証人の選任条件

連帯保証人【原則、父母】	保証人【原則、おじ・おば等】
あなたの父母。 父母がいない等の場合は、4親等以内の親族。（※）	① 父母以外の人。 ② あなた及び連帯保証人と別生計の人。 ③ 連帯保証人の配偶者・婚約者でない人。 ④ 4親等以内の親族。（※） ⑤ 進学届提出日時点で65歳未満の人。（※）
連帯保証人・保証人共通の条件	① あなたの配偶者・婚約者は選任できません。 ② 未成年者・学生・債務整理中（破産等）の人は選任できません。 ③ 貸与終了時（貸与終了月の末日時点）にあなたが満45歳を超える場合は、その時点で60歳未満の人でなければ選任できません。

4親等以内の親族とは、「4親等以内の血族、配偶者、3親等以内の姻族」のことをいいます（右図参照）。

ただし、4親等以内であっても「連帯保証人・保証人共通の条件」を満たしていない場合は選任できません。

（※）については、次の【代替要件】を満たすことで選任が可能になります。



【代替要件】

連帯保証人については「4親等以内の親族」、保証人については「4親等以内の親族」又は「65歳未満」であることの条件を満たさない場合、「貸与予定総額の返還を確実に保証できる資力を有すると認められる人」であることを示す書類として「返還保証書」及び資産等に関する証明書類を提出することにより選任できます。

具体的には次の条件A～Cのいずれか1つ以上を満たす必要があります。事前に、その人の収入・所得や資産等に関する証明書類により基準を満たすことを必ず確認してください。

	条件	証明書類
A	給与所得者：年間収入金額 ≥ 320万円	所得証明書、源泉徴収票等
	給与所得者以外：年間所得金額 ≥ 220万円	所得証明書、確定申告書の控え等
B	預貯金残高 ≥ 貸与予定総額	預貯金残高証明書
C	固定資産の評価額 ≥ 貸与予定総額	固定資産評価証明書

上記のA～Cを組み合わせる返還予定総額の保証を証明する場合は、以下のとおりとします。

組合せ	条件
A+B	年間収入 + (預貯金残高 ÷ 16(年)) ≥ 320万円 (※)
A+C	年間収入 + (固定資産の評価額 ÷ 16(年)) ≥ 320万円 (※)
B+C	預貯金残高 + 固定資産の評価額 ≥ 貸与予定総額
A+B+C	年間収入 + (預貯金残高 + 固定資産の評価額) ÷ 16(年) ≥ 320万円 (※)

(※) 320万円は給与所得者の場合です。給与所得者以外の場合は220万円となります。

選任条件については、「奨学金案内」の17～19ページも参照してください。

8. 「入学時特別増額貸与奨学金」の貸与を受けるまでの手続き

「決定通知」に記載された内容に応じて、以下の(1)または(2)の手続きが必要です。

9ページ【「入学時特別増額貸与奨学金」及び労働金庫（労金）の「入学時必要資金融資（つなぎ融資）」を受けるまでの手続き】のフロー図も併せてご確認ください。

入学時特別増額貸与奨学金（10～50万円の10万円単位のいずれか）は、あくまで進学後に貸与するものであり、入学前に必要となる資金に充てることはできません。

(1) 決定通知に「入学時特別増額貸与奨学金（「国の教育ローン」の申込必要）」と記載のある人

- ① 進学前に、原則として父母のどちらかが日本政策金融公庫（以下、「公庫」という。）へ申込みをする必要があります。入学時特別増額貸与奨学金を受けるためには、「申し込んだが、審査の結果、融資を受けられなかった」ことを証明するため、「進学時の提出書類」（11ページの『1. 「進学時の提出書類」』参照）のすべての提出書類を進学時に提出する必要があります。

※ 公庫の「国の教育ローン」を申し込んで審査の結果融資を受けることができた人、公庫の定める要件を満たさないために審査対象外となった（申し込めなかった）人は、本機構の「入学時特別増額貸与奨学金」は利用できません。

公庫の定める要件等の詳細は、別紙『日本政策金融公庫の手続きが必要な方へ』（該当者のみ配付）を参照してください。

- ② 前記①で公庫に「申し込んだが、審査の結果、融資を受けられなかった」人のうち、希望者は、入学時特別増額貸与奨学金の金額の範囲内で入学前の融資として労働金庫の「入学時必要資金融資」（以下、「つなぎ融資」という。）を申し込むことができます。つなぎ融資を申し込むためには、「進学時の提出書類」（11ページの『1. 「進学時の提出書類」』参照）のすべての提出書類を労働金庫に提出する必要があります。

※ つなぎ融資を申し込んで審査の結果融資を受けられなかった場合でも、進学先の大学院へ「進学届の提出書類」のすべての提出書類及び進学届を提出すれば、本機構の「入学時特別増額貸与奨学金」を利用できます。

※1 つなぎ融資の詳細は、別紙『入学時必要資金融資のご案内』（該当者のみ配付）を参照してください。

※2 進学先によっては、合格決定から入学金の納付期限までの期間が短い等、つなぎ融資を利用できない場合があります。

(2) 決定通知に「入学時特別増額貸与奨学金（「国の教育ローン」の申込不要）」と記載のある人

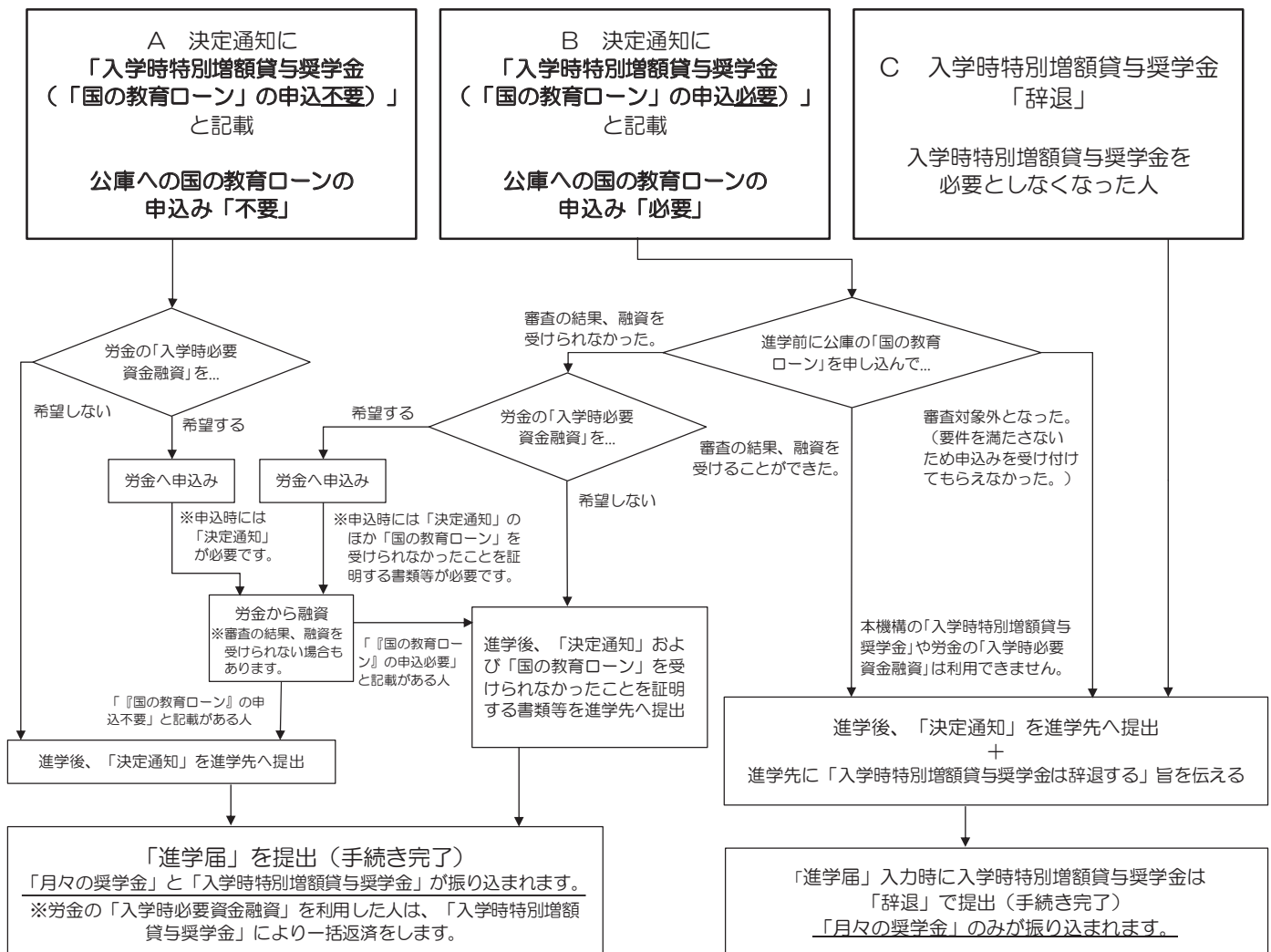
- ① 公庫への申込みは不要です。進学届の提出により入学時特別増額貸与奨学金が貸与されます。
- ② 希望者は、入学時特別増額貸与奨学金の金額の範囲内で入学前の融資として労働金庫のつなぎ融資を申し込むことができます。つなぎ融資を申し込むためには、「決定通知」を労働金庫に提出する必要があります。

※ つなぎ融資を申し込んで審査の結果融資を受けられなかった場合でも、進学先の大学院へ「決定通知」及び進学届を提出すれば本機構の「入学時特別増額貸与奨学金」を利用できます。

※1 つなぎ融資の詳細は、別紙『入学時必要資金融資のご案内』（該当者のみ配付）を参照してください。

※2 進学先によっては、合格決定から入学金の納付期限までの期間が短い等、つなぎ融資を利用できない場合があります。

日本学生支援機構の「入学時特別増額貸与奨学金」及び労働金庫の「入学時必要資金融資（つなぎ融資）」を受けるまでの手続き



9. 労働金庫の入学時必要資金融資「つなぎ融資」に関する注意点

労働金庫のつなぎ融資は、入学前に必要な資金について、「決定通知」に記載された入学時特別増額貸与奨学金の金額の範囲内で労働金庫が融資するものです。よって、進学後に振り込まれる「入学時特別増額貸与奨学金」にて、利子を含めて融資された金額を一括で返済することとなります。

ここでは、つなぎ融資を利用する場合の注意点を、次の①～④に記載しています。

- ① 進学後、速やかに「進学届」を提出すること。

進学届の提出日によって、奨学金の初回振込日が変動します（初回振込日が遅くなると、労働金庫へのつなぎ融資の返済も遅くなります）。

- ② 進学届提出時に、入学時特別増額貸与奨学金を必ず希望すること（下記【参考】のように「はい」を選択すること）。

【参考】「進学届入力下書き用紙」[7](#) ページ抜粋

B－奨学金申込情報

(1) あなたは入学時特別増額貸与奨学金の貸与を希望しますか。 ☒ はい ☐ いいえ

- ③ 進学届提出時に、入学時特別増額貸与奨学金の貸与額を変更する場合は、「つなぎ融資」を受けた金額より低い金額に変更しないこと（労働金庫への一括返済ができなくなります）。
- ④ 奨学金振込口座は、必ず労働金庫の普通預金口座（本人名義）を開設すること。
予約採用の申込時に別の金融機関を奨学金振込口座として登録している場合は、進学届の提出において必ず労働金庫の口座に変更する必要があります。

2022年度入学者用
進学届入力下書き用紙（大学院用）



進学届の提出にあたっては、最初に[手順1]に記載の書類を用意してください。

次に[2]ページ以降[手順2]から[手順8]を確認のうえ入力準備をしてください。

その後、進学届入力前の下書きとして[4]ページ以降【進学届入力内容記入欄】に記入しておき、進学後に進学届に入力してください。

入力が完了すると進学届提出情報一覧が表示されますので、入力間違いや入力もれがないか内容を再確認のうえ送信ボタンを押してください。入力間違いや入力もれがあると奨学金の振込みに遅れが生じることがあります。また、一度送信ボタンを押すと、再提出はできませんので十分に注意してください。

注意！

※進学先の大学院が定める期限までに進学届の手続きを行ってください。

※進学後、大学院が実施する説明会等には必ず出席し、入力にあたって不明な点などがあれば進学先の大学院に確認してください。また、日本学生支援機構のホームページに「よくある質問」などの情報を掲載していますので参考にしてください。

※[4]ページ以降に記載されている **A 一 誓約欄** **B 一 奨学金申込情報** などは、進学届の画面ごとの表題です。また、[4]ページ以降の各記入欄は、入力にあたり、特に注意していただきたい項目を抜粋したもので進学届の画面全てではありませんのでご注意ください。

氏名			
学籍番号			
ユーザID	パスワード	進学届提出用パスワード	

※ユーザIDとパスワードは、進学先の大学院に確認してください。

※進学届提出用パスワードは、採用候補者決定通知【本人保管用】に印字されています。

【進学届提出マニュアル】

手順1

下表の書類を用意してください。書類の詳細は別冊「採用候補者の皆さんへ」11ページを確認してください。

（用意する書類）

- ・（※）採用候補者決定通知
- ・（※）「進学届入力下書き用紙」（本冊子）
- ・（※）本人通帳のコピー（本冊子[12]ページに貼付）
- ・学生本人の「住民票」
- ・（機関保証の場合）本人以外の連絡先がわかるもの
- ・（人的保証の場合）連帯保証人の印鑑登録証明書
- ・（人的保証の場合）連帯保証人の収入に関する証明書類
- ・（人的保証の場合）保証人の印鑑登録証明書
- ・（人的保証の場合で例外に該当する人を選任する場合）選任する人の資産等に関する証明書類

■（※）印は必ず手元に用意してください。

■採用候補者決定通知に『「国の教育ローン」の申込必要』と印字されている入学時特別増額貸与奨学金の貸与希望者は、所定の申告書類も用意してください。

手順2 進学届提出用ホームページにアクセス

進学先の大学院から交付された「ユーザID」と「パスワード」を用意し、以下のアドレスにアクセスします。

進学届提出用ホームページアドレス <https://www.sas.jasso.go.jp/>

受付時間 8:00 ~ 25:00 (最終締切日の受付時間は8:00 ~ 24:00)

※ 受付時間を過ぎるとログインできなくなります。余裕をもって入力できるよう、
入力開始 時間には注意してください(入力時間の目安: 30分~1時間)。



スカラネットの動作環境は、以下を前提としています。

- OS: Windows 系、iOS 系、Android 系
 - ブラウザ: Microsoft Edge、iOS 版 Mobile Safari、Android 版 Google Chrome 推奨する詳細な製品名等は、スカラネット用ホームページ (<https://www.sas.jasso.go.jp/>) のトップページを参照してください。
- (注1) 携帯電話(スマートフォンを除く)は、動作保証しておりません。
(注2) OS: Mac系 ブラウザ: Internet Explorer、FirefoxやPC版Google Chrome等、上記以外の環境下においては未確認のため動作保証しておりません。

下側の「進学届提出へ」ボタンを押してください。

※ 上側の「奨学金申込へ」は、新たに奨学金を申し込む方専用の画面です。この画面で進学届を入力しても採用されません。

「セキュリティの警告」が表示される場合は、
[OK]ボタンを押してください。

※ ブラウザの設定によっては「セキュリティの警告」が表示されないことがありますが、その場合も情報は保護されます。

手順3 学校の選択

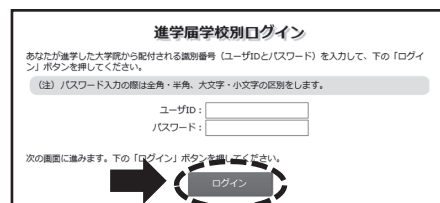
「大学院」を選択してください。

手順4 識別番号（ユーザIDとパスワード）の入力・進学届提出用パスワードの入力

用意した「ユーザID」と「パスワード」を入力して[ログイン]ボタンを押してください。
次の画面で、決定通知【本人保管用】に印字されている「進学届提出用パスワード」を入力して[ログイン]ボタンを押してください。

※ パスワードの入力を連続して3回誤ると画面が閉じられます。

手順3からやり直してください。



進学届学校別ログイン

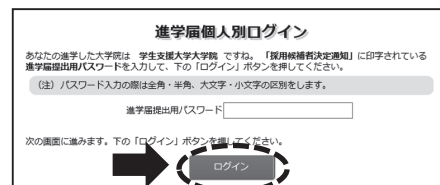
あなたが進学した大学から配付される識別番号（ユーザIDとパスワード）を入力して、下の「ログイン」ボタンを押してください。

(注) パスワード入力の際は全角・半角、大文字・小文字の区別をします。

ユーザID:

パスワード:

次の画面に進みます。下の「ログイン」ボタンを押してください。



進学届個人別ログイン

あなたの進学した大学では、学生支援大学事務局です。【採用継続決定通知】に印字されている進学届提出用パスワードを入力して、下の「ログイン」ボタンを押してください。

(注) パスワード入力の際は全角・半角、大文字・小文字の区別をします。

進学届提出用パスワード:

次の画面に進みます。下の「ログイン」ボタンを押してください。

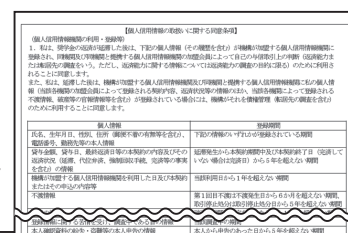
手順5 確認書の提出確認

(1) 確認書は予約申込時に提出しているため、「提出しました」を選択のうえ、[規定等を表示]ボタンを押し、画面に表示される規定等を確認してください。

(2) 規定等を確認したら、[規定等を表示]ボタンの下部にある[了承します]にチェックを入れてください。

(3) 右下の[次へ]ボタンを押してください。

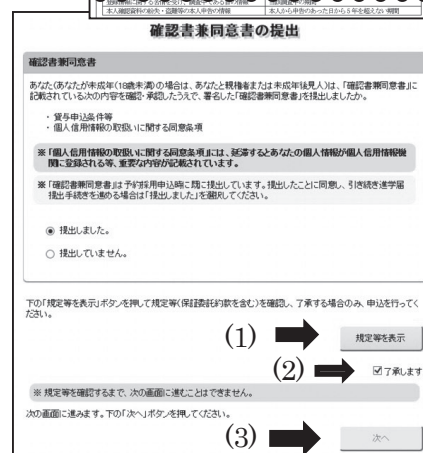
※ [次へ]ボタンは、規定等を確認し、[了承します]にチェックを入れた後でなければ押せません。



【個人利用情報提供の同意・承諾】

本人、法定代理人、代理人、関係者等の同意を得る。下の「確認」ボタンを押して確認されている事項を確認し、必要に応じて「承諾」ボタンを押す。承諾した場合は、個人利用情報提供の同意・承諾が有効となる。承諾しない場合は、個人利用情報提供の同意・承諾が有効とならない。

個人利用情報提供の同意・承諾	個人利用情報提供の同意・承諾
本人、法定代理人、代理人、関係者等の同意を得る。	下の「確認」ボタンを押して確認されている事項を確認し、必要に応じて「承諾」ボタンを押す。
本人、法定代理人、代理人、関係者等の同意を得る。	下の「確認」ボタンを押して確認されている事項を確認し、必要に応じて「承諾」ボタンを押す。
本人、法定代理人、代理人、関係者等の同意を得る。	下の「確認」ボタンを押して確認されている事項を確認し、必要に応じて「承諾」ボタンを押す。



確認書兼同意書の提出

確認書兼同意書の提出

あなたが進学した大学（18歳未満の場合は、あなたが親権者または未成年後見人）は、「確認書兼同意書」に記されている以下の内容を承諾・承認したうえで、署名した「確認書兼同意書」を提出しましたか。

- 進学届提出用パスワード
- 個人利用情報の取扱いに関する同意事項

※ 「個人利用情報の取扱いに関する同意事項」は、承諾するとあなたの個人情報が個人利用情報提供に活用される等、重要な内容が記載されています。

※ 「確認書兼同意書」は予約申込時に既に提出しています。提出したことに同意し、引き続き進学届提出手続を進める場合は「提出しました」を選択してください。

☒ 提出しました。

☐ 提出していません。

下の「規定等を表示」ボタンを押して規定等（保証金納付書を含む）を確認し、了承する場合のみ、申込を行ってください。

(1)

(2)

※ 規定等を確認するまで、次の画面に進むことはできません。

次の画面に進みます。下の「次へ」ボタンを押してください。

(3)

手順6 【進学届入力内容記入欄】記入内容の入力

4ページから12ページまでの【進学届入力内容記入欄】を見ながら、記入した内容を入力します。

※1 「進学届提出」画面は、6画面（1/6 ～ 6/6）に分割されています。各画面は30分以内に入力してください。30分を超過すると自動的にタイムアウトとなります。

※2 入力について分からないことがある場合は、進学先の大学院に問い合わせてください。

手順7 入力内容の確認・訂正、送信

6/6画面まで入力終了すると「進学届提出情報一覧」が表示されます。入力項目の確認・訂正を行う場合は、A～Fそれぞれの[確認・訂正する]ボタンを押してそれぞれの入力画面に戻り、確認・訂正を行い、各画面にある[確定]ボタンを押してください。

「進学届提出情報一覧」の内容に相違がなければ「重要事項確認（必須）」を全て確認したうえで[送信]ボタンを押してください。

※1 一度[送信]ボタンを押すと再度入力することはできませんので、「送信」ボタンを押す前によく内容を確認してください。

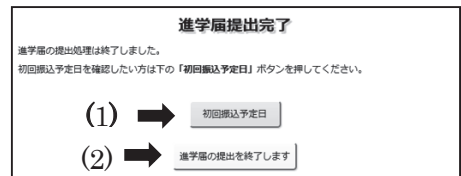
※2 送信内容の確認のために「進学届提出情報一覧」画面を印刷することをお勧めします（印刷は、それぞれのパソコンの印刷機能を利用してください）。

手順8 進学届の送信確認

進学届を送信すると、右の画面が表示されます。

(1) [初回振込予定日]ボタンを押すと、「初回振込予定日」画面が表示されます。

(2) [進学届の提出を終了します]ボタンを押して画面を終了してください。



入力制限

① 使用不可な文字

氏名は原則、住民票の記載とおりに入力してください。ただし、次のⅠ～Ⅲの留意点があります。

Ⅰ 旧字体・異体字等は、機構のシステム上登録できない文字があります。この場合、常用字体・通用字体で表示されます（吉→吉、祐→祐、廣→廣 等）。

また、旧字体・異体字等の一部、対応できない文字があります。エラーとなり先に進めませんので、常用字体・通用字体で入力してください。対応する常用字体・通用字体が無い場合は、ひらがなで入力してください。

Ⅱ 読み方を表す「カナ氏名」には、カタカナの「ヲ」は使用できません。「オ」と入力してください。

Ⅲ 外国籍の人の氏名は、住民票の記載をもとに、日本語で入力してください。

（例）奨学 ジョン 太郎 → 【姓】奨学 【名】ジョン太郎

・「姓」にファミリーネームを、「名」にファーストネームとミドルネームをまとめて入力してください。

・氏名が全てカタカナの場合、漢字氏名欄・カナ氏名欄ともに、カタカナで入力してください（アルファベットの場合は使用できないため、カタカナに読み替えてください）。

② 文字数の制限

「漢字氏名」欄は姓・名それぞれ5文字まで、「カナ氏名」欄は姓・名それぞれ15文字まで入力できます。

制限文字数を超える場合は、入力可能な文字数まで入力してください（名前が途中で途切れていてもかまいません）。漢字氏名欄は途中で入力を止め、カナ氏名欄でフルネームを入力してください。

※全角漢字氏名欄に6文字以上入力すると、エラーになり先に進めません。

カナ氏名欄は15文字まで入力できますので、フルネームを入力してください。

（例）奨学 トーマス 太郎

・漢字氏名欄 【姓】奨学 【名】トーマス太（「郎」は切る）

・カナ氏名欄 【姓】ショウガク 【名】トーマスタロウ

【申込情報の保護について】

進学届の提出は、インターネットにより行います。

日本学生支援機構では、ネットワーク上での電子データ授受のセキュリティを確保するために「認証局」(*)に加入し、インターネットでの情報の漏洩や盗難については最新の暗号化通信方式を採用することによって、高度なセキュリティ対策をとっています。

※「認証局」

ネットワーク上での通信相手が、本物であることを証明するためのデジタル証明書を発行する第三者機関で、デジタル情報に対してデータそのものの正当性の確認や、持ち主や送り主の確認のために必要な機関です。

ご提供いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金貸与業務（返還業務を含む）のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報（奨学金の返還状況に関する情報を含む）が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

【進学届入力内容記入欄】

A－誓約欄 <1/6画面>

あなたの氏名等

誓約日

令和 年 月 日（半角）

進学届を入力する日

姓

名

漢字氏名

カナ氏名

姓と名は全角で各5文字以内（漢字氏名）
姓と名は全角で各15文字以内（カナ氏名）
決定通知に記載された氏名を記入してください。

氏名に変更がある場合でも、ひとまず決定通知に記載されている氏名を入力してください。進学届提出後に、別途改氏名等の手続きが必要です。速やかに進学した大学院に申し出てください。

Bー奨学金申込情報 <2/6 画面>

1. あなたは ※予約採用で候補者となった種別の**貸与奨学金**が自動的に表示されます。 の採用候補者です。
- ① 第一種奨学金の貸与を希望しますか？ ☐ はい ☐ いいえ
- ② 第二種奨学金の貸与を希望しますか？ ☐ はい ☐ いいえ
- ※「いいえ」を選択した場合は、その奨学金を辞退したものととして取り扱います。

【重要】 第一種奨学金及び第二種奨学金の希望をあらためて確認します。

貸与を希望する場合は「はい」を、希望しない場合は「いいえ」を選んでください。「いいえ」を選択した場合、選択した種別の奨学金を「辞退」することになります。

進学届において第一種奨学金及び第二種奨学金を「辞退」した場合は、いかなる理由であっても辞退の取消しや再度の申込みはできませんので、「はい」「いいえ」の選択には十分注意してください。

また、第一種奨学金又は第二種奨学金のどちらかの貸与を受けないと入学特別増額貸与奨学金の貸与はできません。

○第一種奨学金（併用貸与を含む）の採用候補者は（１）～（３）を記入してください。

（１）あなたが希望する第一種奨学金の貸与月額を１つ選択してください。

あなたは申込時に ※自動的に表示されます。 万円を選択しています。

貸与月額は「採用候補者決定通知【進学先提出用】【本人保管用】」に記載されています。
進学届上で変更可能です。

(円)

大学院の課程の区分			
修士課程相当		博士課程相当	
☐ 5万円	☐ 8万8千円	☐ 8万円	☐ 12万2千円

変更する場合も含め、改めて金額を選択してください。

（２）あなたが希望する第一種奨学金の貸与始期は 2022年 4月ですね。 （２） ☐ はい ☐ いいえ

「いいえ」を選択すると次の画面に進めません。

（３）あなたが希望する第一種奨学金の返還方式は ※自動的に表示されます。 ですね。 （３） ☐ はい ☐ いいえ

いいえを選択すると表示されます。変更する場合は、変更後の返還方式を選択してください。

変更する場合は、「いいえ」を選択してください。

（３）あなたが希望する第一種奨学金の返還方式を選択してください。

（注）所得連動返還方式を希望する場合、保証制度は「機関保証に加入」になります。

（３） ☐ 所得連動返還方式 ☐ 定額返還方式

【第一種奨学金の返還方式】下記の説明をよく読み、返還方式を選択してください。

	所得連動返還方式	定額返還方式
返還額の算出	採用時に提出したマイナンバーより毎年情報連携で取得した前年の所得に応じてその年の毎月の返還額が決まります（「課税対象所得」×9%÷12）。所得の変動に応じて毎月の返還額が変動し、返還期間も変動します。	貸与総額に応じて月々の返還額が算出され、返還完了まで定額で返還する制度です。
保証制度	必ず「機関保証」となります。	機関保証制度又は人的保証制度のいずれかを選択します。

あなたは申込時に ※自動的に表示されます。 万円を選択しています。 (円)

変更する場合も含め、改めて金額を選択して下さい。

(4) ○5万円 ○8万円 ○10万円 ○13万円 ○15万円 ←

- 15万円の月額を選択した人のみ増額月額を希望することができます。

あなたが希望する第二種奨学金の増額貸与は ※自動的に表示されます。 万円ですね。 ☐ はい ☐ いいえ

変更する場合は、「いいえ」を選択してください。

あなたの希望する増額月額はいくらですか ○4万円 ○7万円 ○増額月額は希望しない

・併用貸与の採用候補者には、貸与月額が適切であるかの確認項目が表示されるので選択してください。

あなたは、併用貸与を希望しています。併用貸与を受けると貸与総額及び毎月の返還額が多額となります。貸与月額が適切であるか再度確認してください。

○はい　○いいえ

「いいえ」を選択すると次の画面に進めません。

- (注) 学校担当者から確認等を行う場合があります。

A large grid of graph paper with 20 columns and 10 rows. The grid is composed of small squares, with a slightly larger square at the top left corner, likely for a title or header. The grid is used for drawing or writing.

(5) あなたが希望する第二種奨学金の貸与始期は2022年4月ですね。 ☐ はい ☐ いいえ

「いいえ」を選択すると次の画面に進めません。

○入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者は、以下の欄も記入してください。

- ・あなたは 入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者 です。

以下の項目に答えてください。

(1) あなたは入学時特別増額貸与奨学金の貸与を希望しますか。

入学時特別増額貸与奨学金を希望しない場合は、「いいえ」を選択してください。

(1) ○はい ○いいえ

【重要】 入学時特別増額貸与奨学金の希望をあらためて確認します。

貸与を希望する場合は「はい」を、希望しない場合は「いいえ」を選んでください。「いいえ」を選択した場合、入学時特別増額貸与奨学金を「辞退」することになります。

進学届において入学時特別増額貸与奨学金を「辞退」した場合は、いかなる理由であっても辞退の取消しや再度の申込みはできませんので、「はい」「いいえ」の選択には十分注意してください。

なお、労働金庫の入学時必要資金融資を受けている人は、「いいえ」を選択することはできませんので、「はい」を選択し、

F-奨学金振込口座情報において、奨学金振込口座を「労働金庫」の口座としてください。

(2) あなたが希望する入学時特別増額貸与奨学金の金額は ※自動的に表示されます。 万円ですね。

(2) ○はい ○いいえ

「採用候補者決定通知【進学先提出用】【本人保管用】」に記載されています。

進学届上で変更可能です。

※労働金庫の「入学時必要資金融資」を受けた方は、「入学時必要資金融資」の金額より低い金額を選択しないようにしてください。

変更する場合は、「いいえ」を選択してください。

「いいえ」選択後の画面はこちら

(2) あなたが希望する入学時特別増額貸与奨学金の金額を選択してください。

(2) ○10万円 ○20万円 ○30万円 ○40万円 ○50万円

- ・「採用候補者決定通知」の「貸与奨学金について 入学時特別増額貸与奨学金（有利子）」の「結果」欄に「国の教育ローン」の申込必要」と記載されている場合、下記の（3）についても記載してください。

【重要】 別途「申告書」の提出が必要な場合に以下の項目が表示されます。

(3) あなたは学校に入学時特別増額貸与奨学金奨学生採用候補者決定通知を提示し、

「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」及び「融資できない旨の通知のコピー」を提出しましたか。

(3) ○はい ○いいえ

上記（3）の書類を大学院に提出しておらず、これから提出を予定している場合は、入力を取りやめ速やかに進学先の大学院に提出のうえ、最初から入力をやり直してください。

上記（3）の書類をととのえることができない場合は、「（1）あなたは入学時特別増額貸与奨学金の貸与を希望しますか。」で「いいえ」を選択し、入学時特別増額貸与奨学金を辞退してください。

※ 必要書類を提出せずに「はい」を選択した場合、奨学金の採用及び初回交付が大幅に遅れることがあります。

○第二種奨学金（併用貸与を含む）又は入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者は、次の欄も記入してください。

- ・あなたが希望する利率の算定方法は ※自動的に表示されます。 です。

○はい ○いいえ

「採用候補者決定通知」に記載されています。
進学届上で変更可能です。

変更する場合は、「いいえ」を選択してください。

「いいえ」選択後の画面はこちら

あなたの希望する利率の算定方法を選択してください。 ○利率固定方式 ○利率見直し方式

Cーあなたの在学情報 <3/6画面>

以下1～7の内容を確認し、記入してください。ただし、法科大学院に進学した採用候補者は3の内容が異なります。該当欄に記入してください。

1. あなたの大学院名は ※自動的に表示されます。 ですね。	1. ☐ はい ☐ いいえ…変更できません
2. あなたの入学した大学院の学籍（学生証）番号を記入してください。 学籍（学生証）番号が、まだ確定していない人はスペースのまま進んでください。	
3. あなたの在学している課程は ※自動的に表示されます。 ですね。	3. ☐ はい ☐ いいえ…変更できません
4. あなたの在学している研究科は ※自動的に表示されます。 ですね。	4. ☐ はい ☐ いいえ…変更できません

・法科大学院に進学した採用候補者は、3は次の通り表示されます。

3. あなたは 法科大学院 に在学していますね。	3. ☐ はい ☐ いいえ…変更できません
5. 昼・夜課程は ※自動的に表示されます。 ですね。	5. ☐ はい ☐ いいえ…変更できません
6. あなたの入学年月は ※自動的に表示されます。 ですね。	6. ☐ はい ☐ いいえ…変更できません
7. あなたの修了（見込）予定年月は ※自動的に表示されます。 ですね。	7. ☐ はい ☐ いいえ…変更できません

Dー保証制度 <4/6画面>

1. あなたが選択した保証制度は 人的保証
機関保証 ですね。	1. ☐ はい ☒ いいえ
--	--

「採用候補者決定通知」に記載されている保証制度が自動的に表示されます。進学届上で変更可能です。

変更する場合は「いいえ」を選択してください。

1. あなたが希望する保証制度を選択してください。

☐ (1) 人的保証

☐ (2) 機関保証

「いいえ」選択後の画面はこちら

※第一種奨学金を希望する人が返還方式として所得連動返還方式を選択する場合、**保証制度は「機関保証」となります。**
 ※併用貸与希望者で、申込時に「人的保証」を選択した方が、第一種奨学金の返還方式として「所得連動返還方式」を選択した場合は、第一種奨学金の保証制度は「機関保証」となりますが、第二種奨学金の保証制度はあらためて選択することができます。

2. 第二種奨学金についてあなたが希望する保証制度を選択してください。	進学届上での選択が最終的な選択となります。
☐ (1) 人的保証 ☐ (2) 機関保証	

Eーあなたの返還誓約書情報 <5/6画面>

1. あなた自身について入力してください。	
(1) あなたのお名前は ※自動的に表示されます。 さんですね。	(1) ☐ はい ☐ いいえ…進学届上では変更できません
氏名に変更がある場合でも、ひとまず進学届画面で表示される氏名で「はい」を選択し入力を継続してください。進学届送信後に、別途改氏名等の手続きが必要です。速やかに進学先の大学院に申し出てください。	
(2) あなたは ※自動的に性別が表示されます。 ですね。	(2) ☐ はい ☐ いいえ
(3) あなたの生年月日は ※自動的に表示されます。 ですね。	(3) ☐ はい ☐ いいえ
(4) あなたは第一種奨学金の再貸与を 希望します
希望しません ですね。	(4) ☐ はい ☐ いいえ

変更する場合は「いいえ」を選択してください。

・ **第一種奨学金の再貸与を希望する場合は、以下の2つの欄も記入してください。**

これまでに同一学種・同一課程で貸与を受けた第一種奨学金の奨学生番号は
 ※自動的に表示されます。 ですね。

○はい ○いいえ ←

変更する場合は「いいえ」を選択してください。

第一種奨学金の再貸与を希望する人は、再貸与の制度を確認し、同意する場合のみ、進学届の提出を行ってください。

再貸与の制度を表示

(注) 制度等を確認するまで、次の画面に進むことはできません。

☐ 同意します

第一種奨学金の再貸与制度とは？

過去に第一種奨学金の貸与を受けた人が、同じ学校区分（下表[大学院の課程の区分]参照）で再度新たに第一種奨学金の貸与を受けることができる制度です。

※大学や専修学校（専門課程）での貸与は該当しません。

※過去に大学院で第一種奨学金の貸与を受けたことがない人や、修士・博士前期課程にて第一種奨学金の貸与を受けていた人が博士後期課程にて第一種奨学金を希望する場合は、再貸与制度には該当しません。

[大学院の課程の区分]

学校区分	左の区分に含まれる課程等
修士課程相当	修士課程、前期博士課程、専門職大学院課程（法科大学院を含む）、一貫制博士課程前期相当分
博士課程相当	博士課程、後期博士課程、博士医・歯・薬・獣医学課程※、一貫制博士課程後期相当分 ※ 6年制薬学部に基づき薬学系大学院博士課程（4年制）については、博士医・歯・薬・獣医学課程として取り扱います。

・ **これまでに日本学生支援機構又は日本育英会で貸与を受けたことがあり、予約申込時に奨学生番号を入力した場合、（5）も記入してください。**

また、同一の学校区分で2回以上、第二種奨学金の貸与を受けている場合、（5）※印の箇所も併せて記入してください。

（5）あなたがこれまでに日本学生支援機構または日本育英会で貸与を受けたことのある奨学生番号は

以下でよろしいですか。

（5）○はい ○いいえ

奨学生番号が間違っている場合や、追加する場合は「いいえ」を選択してください。

※自動的に奨学生番号が表示されます。
 ※奨学生番号が複数表示される場合もあります。
 ※今まで貸与を受けたことのある全ての奨学生番号を記入してください。

変更する場合は「いいえ」を選択してください。

※第二種奨学金の貸与について確認してください。

あなたは、これまでに同一の学校区分で2回以上、第二種奨学金の貸与を受けています。
 日本学生支援機構の規程により、これ以上第二種奨学金を申し込むことができない場合や
 借りられる期間が制限される場合があります。

☐ 確認しました

（2）～（5）の内容を変更する際の操作手順

- ①変更する箇所は「いいえ」を選択する
- ②5/6画面の残りの入力内容を全て入力する
- ③送信ボタンを押す
- ④変更点だけ内容を選択し直す
- ⑤再度送信ボタンを押す

・ **（5）で「いいえ」を選択した場合又は予約申込時に奨学生番号を入力していない場合、下記も記入してください。（これまでに日本学生支援機構又は日本育英会で貸与を受けたことがない場合、又は、機構以外の団体や都道府県等の奨学金の貸与を受けていた場合は、入力不要です。）**

（5）あなたはこれまでに日本学生支援機構あるいは日本育英会の奨学金の貸与を受けたことがありますか。

（5）○はい ○いいえ

「はい」と答えた人はその時の奨学生番号を記入してください。

※貸与を受けた奨学金が複数ある場合は、「追加」ボタンを 奨学生番号 1 ▼

押して、すべての奨学生番号を記入してください。

※奨学生番号の記入を取り消す場合は、「削除」ボタンを押してください。

- ・【全員】お手元に用意した住民票を確認しながら、正確にもれなく（6）を記入してください。

（6）あなたの住民票に記載されている住所を記入してください。

住所 郵便番号 - （半角）
 住所1（自動入力） （全角）
 住所2（番地以降） （全角）
 電話番号 - - （半角）
 携帯番号 - - （半角）

記入例1）

住所 郵便番号 169 - 0074 ...（半角）
 住所1（自動入力） 東京都新宿区市谷本村町3丁目 ...（全角）
 住所2（番地以降） 10-7 育英ハイツA-101 ...（全角）
 電話番号 03 - XXXX - XXXX（半角）
 携帯番号 090 - XXXX - XXXX（半角）

固定電話又は携帯電話のどちらか一方のみを使用している場合は、使用していない欄が、空欄でも問題ありません。両方とも空欄の場合はエラーメッセージが表示されます。

「住所1」は、郵便番号を入力し、表示される住所一覧の中から正しい住所を選択してください。

「住所2」には、「住所1」の続きの住所を記入してください。

※ 入力の際は「住所1」で表示された部分と重複していないことを確認してください。また、英数字やハイフン、スペースも全角で入力してください。

2. 連帯保証人・保証人・本人以外の連絡先について

D-保証制度 で「人的保証」を選択した人 ⇒ ①（下記～11ページ）を記入

D-保証制度 で「機関保証」を選択した人 ⇒ ②（11ページ）を記入

- ① D-保証制度 で「人的保証」を選択した人は、連帯保証人及び保証人を1人ずつ（合計2人）入力する必要があります。

※ 連帯保証人・保証人が選任の要件に合致するか判断がつかない場合は、必ず進学届提出前に進学先の大学院に相談してください。

（1）連帯保証人について（人的保証）

その氏名 姓 名
 漢字氏名
 カナ氏名
 その生年月日 (和暦) 年 月 日生（半角）
 あなたとの続柄
 ※氏名には本名を記入（入力）してください。
 あなたからみた続柄です。（例）父、母

・連帯保証人の印鑑登録証明書（市区町村発行）に記載されている住所を入力してください。

※印鑑登録証明書には住民票と同じ住所が記載されています。

その住所 郵便番号 - （半角）
 住所1（自動入力） （全角）
 住所2（番地以降） （全角）
 その電話番号 - - （半角）
 その携帯番号 - - （半角）
 その勤務先 （全角）
 その勤務先電話番号 - - （半角）

※連帯保証人が無職の場合は、右記にチェックを入力してください。 ☐ 無職

記入例2）

勤務先 日本学生支援株式会社 ...（全角）

勤務先電話番号

03 - XXXX - XXXX ...（半角）

上記の記入例1）も参考にして、正確にもれなく記入してください。※勤務先がない場合は「無職」欄にチェックしてください。

また、自営業の場合は勤務先に「自営業」と、農業の場合は「農業」と記入してください。

(2) 保証人について (人的保証)

その氏名	姓	名	
漢字氏名			姓と名は全角で各5文字以内(漢字氏名)
カナ氏名			姓と名は全角で各15文字以内(カナ氏名)
その生年月日	(和暦)	年 月 日生	(半角) ※氏名には本名を記入(入力)してください。
あなたとの続柄			

あなたからみた続柄です。(例)おじ、おば

※以下の場合、「その他(知人等)」と記入(選択)してください。

- ・離婚により親権を失った父母
- ・養子縁組により親権を失った実父(実母)
- ・配偶者の父母

・保証人の印鑑登録証明書(市区町村発行)に記載されている住所を入力してください。
※印鑑登録証明書には住民票と同じ住所が記載されています。

その住所	郵便番号	-	(半角)
住所1(自動入力)			(全角)
住所2(番地以降)			(全角)
その電話番号	- -	(半角)	
その携帯番号	- -	(半角)	
その勤務先			(全角)
その勤務先電話番号	- -	(半角)	

10 ページの記入例1)及び記入例2)を参考にして、正確にもれなく記入してください。

※保証人が無職の場合は、右記にチェックを入力してください。 ☐ 無職

連帯保証人と保証人は別生計ですね。 ☐ はい ☐ いいえ

② **D-保証制度** で「機関保証」を選択した人は、機構が本人と連絡が取れない場合に、機構から電話などによって本人の住所・電話番号等を照会できる人を入力する必要があります。(3)を記入してください。

(3) 本人以外の連絡先について (機関保証)

その氏名	姓	名	
漢字氏名			姓と名は全角で各5文字以内(漢字氏名)
カナ氏名			姓と名は全角で各15文字以内(カナ氏名)
その生年月日	(和暦)	年 月 日生	(半角) ※氏名には本名を記入(入力)してください。
あなたとの続柄			あなたからみた続柄です。(例)父、母
その住所	郵便番号	-	(半角)
住所1(自動入力)			(全角)
住所2(番地以降)			(全角)
その電話番号	- -	(半角)	
その携帯番号	- -	(半角)	

10 ページの記入例1)を参考にして、正確にもれなく記入してください。

F－奨学金振込口座情報 <6/6画面>

※必ず採用候補者であるあなた自身の振込口座情報であることを確認してください。

申込時に登録した振込口座情報が表示されます。登録した振込口座情報は、「採用候補者決定通知」【本人保管用】に記載されています。振込口座情報に誤りがないか必ず確認してください。正しく登録されていないと奨学金を振り込むことができません。

1. 振込先の金融機関名は	※自動的に表示されます。	と登録されています。	1. ☐ はい	☐ いいえ	<
2. 振込先の支店名は	※自動的に表示されます。	と登録されています。	2. ☐ はい	☐ いいえ	<
3. 振込先口座番号は	※自動的に表示されます。	と登録されています。	3. ☐ はい	☐ いいえ	<
4. 振込先口座名義人は	※自動的に表示されます。	さんで	4. ☐ はい	☐ いいえ…変更できません	

間違いありませんか。（口座名義人は本人に限ります）

変更する場合は、「いいえ」を選択してください。

訂正する場合は通帳など口座番号が分かるものを手元に用意して間違いなく記入してください。

ゆうちょ銀行以外の金融機関を奨学金振込口座に指定する場合は（A）に記入してください。ゆうちょ銀行を奨学金振込口座に指定する場合は、（B）に通帳見開き1ページ目の左上に印字されている「5桁の記号」と「最大8桁の番号（8桁に満たない場合は、そのままの桁数で入力）」を記入してください。

(A) 金融機関名			ゆうちょ銀行以外の 金融機関	← 「いいえ」選択後の 画面はこちら
支店名				
支店番号				
口座番号				
(B) 口座の記号－番号	記号	番号	ゆうちょ銀行	

桁数に満たない場合は、そのままの桁数で入力してください

- （注1）進学届上で機構に登録されている氏名の変更はできません。口座名義と採用候補者決定通知の氏名が異なる場合は、採用候補者決定通知の氏名で進学届を入力した後、直ちに進学先大学院の奨学金担当者にその旨を申し出てください。別途、書面での氏名変更の手続きが必要です。
- （注2）取扱金融機関は、ゆうちょ銀行の通常貯金口座、及び、銀行、信用金庫、労働金庫又は信用組合（一部を除く）の国内の本店・支店・出張所の普通預金口座で、採用候補者本人名義の口座に限ります。なお、進学届において、採用候補者本人名義の別の口座に変更することも可能です。休眠口座には振込みできませんので、休眠口座となっていないか確認してください。
- （注3）労働金庫の入学時必要資金融資を受けた人は、労働金庫の口座を登録してください（労働金庫以外の金融機関の口座を登録することはできません）。

【ここに本人通帳（見開きの1ページ目など）のコピーを貼り付けてください】

ただし、進学先の大学院から特別の指示があった場合は、その指示に従ってください。

Ⅱ 進学後の手続き（2022年4月入学後）

1. 進学時の提出書類

進学したときは、速やかに、進学先の大学院の奨学金窓口に必要な書類を提出してください。

なお、採用候補者を対象とした奨学金の手続きに関する説明会がありましたら必ず出席してください。

	書類	備考
1	2022年度大学院奨学生採用候補者決定通知 【進学先提出用】（機構様式）	全員提出が必要です。
2	「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」 （機構の所定様式）	該当者のみ提出が必要です。決定通知に「 <u>入学時特別増額貸与奨学金（「国の教育ローン」の申込必要）</u> 」の記載がある人で、入学時特別増額貸与奨学金を希望する人は提出が必要です。提出できない場合は、入学時特別増額貸与奨学金を受けることができませんので、「進学届」の画面上で必ず入学時特別増額貸与奨学金を辞退してください。
3	融資できない旨を記載した日本政策金融公庫発行の通知文のコピー ※圧着はがきの場合は、 <u>申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも併せて提出してください。</u>	

採用候補者決定通知に印字されている大学院・課程・研究科に進学できなかった場合は、進学届を提出することはできません。

2. 「進学届」入力の際に、手元に用意する書類

(1) 必ず手元に用意する書類

- ・採用候補者決定通知
- ・進学届入力下書き用紙（進学届提出前に予め記入しておいてください。）
- ・本人通帳のコピー（「進学届入力下書き用紙」12ページに貼り付けてください。）

(2) 手元に用意しておくことが望ましい書類

- ・市区町村で発行された学生本人の「住民票」（※）
- ・（機関保証の場合）「本人以外の連絡先」に選任した人の情報がわかるもの
- ・（人的保証の場合）市区町村で発行された連帯保証人の「印鑑登録証明書」（※）
- ・（人的保証の場合）連帯保証人の収入に関する証明書類（※）
- ・（人的保証の場合）市区町村で発行された保証人の「印鑑登録証明書」（※）
- ・（人的保証の場合で、「奨学金案内」の18～19ページ記載の例外に該当する人を選任する場合）選任する人の資産等に関する証明書類（※）

（※）で示した書類に記載された氏名・生年月日・住所等の情報はインターネットによる「進学届」提出時に入力する必要があります。また、これらの書類は採用後に提出する返還誓約書へ添付して提出することが必要となります。詳しくは15ページを参照してください。

3. 「進学届」の提出

インターネットにて「進学届」を提出します（「進学届入力下書き用紙」参照）。提出にあたっては、上記1. 進学時の提出書類を提出後、大学院より交付されるユーザID及びパスワードを進学届提出用ホームページから入力する必要があります。

なお、債務整理中の方は、進学届を提出し、採用された場合でも、奨学金の交付が取りやめとなる場合があります。

4. 奨学生採用候補者決定内容の変更・訂正・辞退

「決定通知」の内容は、進学届提出時に変更できる項目と進学届提出後に変更できない項目があります。

(1)「進学届」提出時に変更できる項目

下表の項目について変更を希望する場合は、進学後に提出する「進学届」の画面上で変更してください。【「進学届入力下書き用紙」参照】

	項目	備考
1	貸与月額	貸与月額の種類は、進学届入力下書き用紙5～6ページまたは「奨学金案内」5ページを参照してください。 貸与奨学金は、卒業後に返還することが必要です。返還の負担を考慮して必要最低限の金額となるよう計画的に利用してください。なお、貸与中も変更が可能です。
2	第一種奨学金の返還方式	返還方式の説明は、進学届入力下書き用紙5ページまたは「奨学金案内」の11～13ページを参照してください。 第一種奨学金で「所得連動返還方式」へ変更した場合、保証制度は機関保証となります。
3	利率の算定方法	利率の算定方法の説明は、「奨学金案内」の9～10ページを参照してください。
4	入学時特別増額貸与奨学金のみ辞退	労働金庫の「入学時必要資金融資」（10ページ参照）を利用した場合、入学時特別増額貸与奨学金を辞退しないでください。
5	入学時特別増額貸与奨学金の貸与額	入学時特別増額貸与奨学金の貸与額の種類は、進学届入力下書き用紙7ページまたは「奨学金案内」の5ページを参照してください。 貸与奨学金は、卒業後に返還することが必要です。返還の負担を考慮して必要最低限の金額となるよう計画的に利用してください。ただし、労働金庫の「入学時必要資金融資」（10ページ参照）を利用した場合、「入学時必要資金融資」の金額より低い金額に変更をしないでください。
6	保証制度	保証制度の説明は、「奨学金案内」の15～19ページを参照してください。 第一種奨学金で「所得連動返還方式」へ変更した場合、保証制度は機関保証となります。
7	本人の性別	
8	本人の生年月日	
9	奨学金振込口座 （採用候補者本人名義の口座）	利用可能な金融機関は以下のとおりです。 ゆうちょ銀行の通常貯金口座、及び、銀行、信用金庫、労働金庫または信用組合（一部を除く）の国内の本店・支店・出張所の普通預金口座 ただし、労働金庫の「入学時必要資金融資」（10ページ参照）を利用した場合、労働金庫のみとなります。
10	第一種・第二種併用貸与の片方の辞退	進学届の画面上で辞退を行うことができます。

本人の氏名については、進学届提出時に変更ができないため、決定通知に記載の内容で進学届提出後、速やかに大学院の担当者へ申し出て所定の願・届を提出してください。

(2) 「進学届」の提出後（貸与期間中含む）に変更できない事項

下表の項目は、「進学届」を提出後は変更することはできません。

	事項	説明・備考
1	入学時特別増額貸与奨学金の額	1回の振込みで貸与終了となるため。
2	第一種奨学金＋入学時特別増額貸与奨学金の貸与を受ける場合の「入学時特別増額貸与奨学金」の利率の算定方法	1回の振込みで貸与終了となるため。
3	入学時特別増額貸与奨学金の辞退の取消し	一度辞退するといかなる理由があっても辞退の取消はできません。
4	保証制度（機関保証から人的保証への変更）	機関保証から人的保証への変更はできません。
5	第一種・第二種併用貸与の片方の辞退の取消し	一度辞退するといかなる理由があっても辞退の取消はできません。改めて辞退した奨学金を希望する場合は、「在学採用」で申し込む必要があります。

(3) 進学後に別の種別の奨学金を希望する場合

「決定通知」に記載されていない奨学金を進学届で申し込むことはできません。

「決定通知」に記載している奨学金と別の種別の奨学金を希望する場合（例：第一種奨学金の採用候補者が進学後に第二種奨学金も希望する場合）、申込資格、推薦基準等を満たしていれば、進学後の「在学採用」に申し込むことができます。

Ⅲ 採用時の手続き（進学届の提出後）

1. 奨学生採用に係る書類の交付

奨学生として採用されると、進学先の大学院から次の書類が交付されます。

	書類	説明
1	奨学生証 [全員に交付]	奨学生としての資格を証明するものです。記載事項について誤りがないか確認し、大切に保管してください。
2	貸与奨学生のしおり（機構ホームページ掲載）	貸与が終了するまでの間の諸手続きや、返還にあたっての注意等が記載されていますので、よく読んで内容を理解してください。
3	返還誓約書 [全員に交付]	借用予定金額と保証関係、及び貸与終了後の返還方法を確認し、あなたと本機構の金銭消費貸借契約を明確にする契約書（借用証書）です。 進学先の大学院が定める期日までに、必要書類とともに必ず提出してください（15ページ参照）。
4	保証依頼書（兼保証委託契約書）・ 保証料支払依頼書	<u>機関保証を選択した人のみに</u> 交付されます。 進学先の大学院が定める期日までに返還誓約書と併せて提出してください。
5	「マイナンバー提出書」のセット （封筒） [全員に交付※]	以下の3点が封入されています。 ・「マイナンバー提出書」 ・「【重要】マイナンバー（個人番号）の提出方法」 ・「提出用封筒」

2. マイナンバーの提出

奨学生として採用された人に交付される上表の「5 「マイナンバー提出書」のセット」については、下表のとおりマイナンバー等の必要書類をととのえて機構の指定先に提出してください（提出先は大学院ではありませんのでご注意ください）。提出書類、提出先、提出方法、期限等については採用時に配付される説明資料を必ず確認してください。

提出書類	①「マイナンバー提出書」 ②番号確認書類（以下のうちいずれか1点） ア. マイナンバーカードの裏面のコピー イ. マイナンバーが記載された住民票の写し（コピー可）（発行日が6か月以内のもの）又は マイナンバーが記載された住民票記載事項証明書（コピー可）（発行日が6か月以内のもの） ウ. 通知カード表面のコピー（住所・氏名等に変更が生じている場合は提出不可） ③身元確認書類のコピー（氏名と生年月日の記載が必要） マイナンバーカードの表面、パスポート、運転免許証、在留カード、特別永住者証明書、 障害者手帳、療育手帳、小型船舶操縦免許証、学生証（氏名・生年月日及び顔写真付きに限る） の場合は1点 健康保険証（記号・番号はマスキングして提出）、学生証（顔写真なし。氏名及び生年月日が印字されているもの）、在学証明書（氏名及び生年月日が印字されているもの）、年金手帳、戸籍謄本 又は戸籍抄本、住民票の写し又は住民票記載事項証明書（番号確認書類として通知カードを提出する 場合のみ可）の場合は2点
------	---

※過去に採用となった奨学金においてマイナンバーを既に提出している場合は、マイナンバー及びその他の確認書類の提出は不要です。

3. 「返還誓約書」の提出

採用時には、「返還誓約書」を進学先の大学院が定める期日までに提出しなければなりません。期日までに提出しない場合、「返還誓約書」の署名・押印及び添付書類の不備が解消されない場合は、振り込まれた奨学金を全額返金したうえで、採用取消となりますのでご注意ください。

(1) 提出書類の一覧

「返還誓約書」の提出にあたり、余裕をもって準備してもらえよう、何が必要であるかを予め選任した連帯保証人、保証人へ伝えておきましょう。

なお、書類はマイナンバーの記載がないものを用意します。

	対象の人	「返還誓約書」		その他提出が必要な書類
		自署	押印	
機関保証	あなた	必要	不要	・「住民票」(※) ・「保証依頼書・保証料支払依頼書」
	「本人以外の連絡先」に選任した人	必要	不要	なし
人的保証	あなた	必要	不要	・「住民票」(※)
	連帯保証人	必要	必要 (実印)	・収入に関する証明書 ・「印鑑登録証明書」
	【代替要件】で選任した人			(上記に加え) ・「返還保証書」 ・資産等に関する証明書類
	保証人	必要	必要 (実印)	・「印鑑登録証明書」
	【代替要件】で選任した人			(上記に加え) ・「返還保証書」 ・資産等に関する証明書類

(※) マイナンバーの記載のないものを提出してください。

(※) 過去に採用となった奨学金においてマイナンバーを提出している場合は、住民票の添付は不要です(必要な添付書類は「返還誓約書」右下に印字されます)。

(2) 「定額返還方式」の割賦方法の選択

第二種奨学金及び「定額返還方式」を選択した第一種奨学金については、返還する際の割賦方法を選択してください。

- ① 月賦返還：返還総額を毎月均等に分割して返還する返還方法
- ② 月賦・半年賦併用返還：返還総額の半分を毎月定額で返還し(月賦分)、もう半分を半年賦(1月と7月)で返還する、月賦と半年賦とを併せた返還方法

※所得連動返還方式を選択した第一種奨学生については月賦返還のみとなりますので、割賦方法を選択する必要はありません。

Ⅳ 奨学生採用後

1. 奨学生採用後（貸与期間中）に変更できる事項

下表の項目は、貸与期間中に変更が可能です。変更を希望する場合は、大学院の奨学金窓口へ申し出てください。

	事項	説明・備考
1	奨学金の辞退	奨学金はいつでも辞退する（やめる）ことができます。
2	奨学金振込口座	振込口座の情報に誤りがあった場合は、振込みが大幅に遅れる可能性があります。
3	貸与月額	貸与奨学金は、卒業後に返還することが必要です。返還の負担を考慮して必要最低限の金額となるよう計画的に利用してください。 ただし、入学時特別増額貸与奨学金の額は、1回の振込みで貸与終了となるため変更できません。
4	利率の算定方法	第一種奨学金＋入学時特別増額貸与奨学金の貸与を受ける場合の「入学時特別増額貸与奨学金」の利率の算定方法は、1回の振込みで貸与終了となるため変更できません。
5	返還方式	第一種奨学金については、返還方式（「定額返還方式」または「所得連動返還方式」）を変更できます。なお、貸与終了後は「定額返還方式」から「所得連動返還方式」への変更は可能ですが、「所得連動返還方式」から「定額返還方式」への変更はできません。
6	保証制度を利用するための準備	選任条件を十分に確認してください（連帯保証人、保証人については6～7ページ参照）。
7	保証制度（人的保証から機関保証への変更）	貸与開始月までさかのぼり、保険料を一括で所定の期限までに支払う必要があります。

2. 奨学金の振込開始

「進学届」を提出すると、奨学金の振込みが開始されます。初回振込日は進学届の提出時期によって異なりますが、その時に4月分からの奨学金が（入学時特別増額貸与奨学金も希望する場合は同時に）まとめて振り込まれます。ただし、「進学届」にて入力（確認）した奨学金振込口座の情報に誤りがある場合は、振込みが遅れます。

※初回振込時において奨学金が数か月分まとめて振り込まれる場合、奨学金の振込額に応じて機関保証の保証料を算出するため、端数処理の関係で奨学生証に記載されている保証料月額の整数倍にならないことがあります。

3. 適格認定

奨学金の貸与を受け続けるためには、本機構の基準を満たして奨学生に採用されたあとも、奨学生としての適格性を保ち続ける必要があります。

奨学金の貸与期間は原則として標準修業年限の終期まで（2年制の修士課程であれば2年間）ですが、毎年1回、引き続き奨学金の貸与を希望する（必要）か否かを確認するとともに、奨学生としての適格性が保たれているか確認を行います。これを「適格認定」といいます。

手続きを怠ったり、学業成績が不振等の場合は、奨学生の資格を失い、奨学金の貸与が打ち切られる場合があります。

4. 奨学金の返還

詳しくは、「奨学金案内」、「貸与奨学生のしおり（機構ホームページに掲載）」、貸与終了時にご案内する「返還のてびき（ダイジェスト版）」もしくは機構ホームページをご覧ください。

(1) 口座振替による返還

① 返還方法

奨学金の返還は、貸与終了時に指定した口座からの口座振替（引落し）により行います。

② 返還開始時期

貸与終了の翌月から数えて7か月目（3月に貸与終了した場合は10月）に始まります。

③ 割賦金（毎月の返還額）

ア 第一種奨学金（定額返還方式）、第二種奨学金の場合

返還期間（回数）は、貸与総額により定まり、毎月の返還額は返還期間及び「返還誓約書」にて選択した割賦方法により定まります。

イ 第一種奨学金（所得連動返還方式）の場合

前年の所得に応じてその年の毎月の返還額が決まります。返還額は、「課税対象所得×9%÷12」により算出されます。最低返還月額は2,000円です。返還期間は、毎月の返還額により変動します。

ただし、初年度の返還月額は定額返還方式による返還月額の半額とし、それでもなお返還が困難な場合は、申請により2,000円まで減額ができます。

なお、貸与終了後にあなたが被扶養者となった場合は、あなたを扶養している方のマイナンバー及び収入が分かる書類等を提出していただく場合があります。

採用時にマイナンバーを提出しない場合は、所得連動返還方式を選択していても、「定額返還方式」により算出された割賦金で返還することになります。

※ 設定した条件にて返還額を試算するシステム「奨学金貸与・返還シミュレーション」を本機構のホームページにおいて公開していますので、ぜひご利用ください。

アドレス <https://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/>



④ 返還例

「奨学金案内」33ページを参照してください。

(2) 繰上返済

貸与終了後はいつでも繰上返済（一部又は全部）ができます。なお、第二種奨学金・入学時特別増額貸与奨学金について繰上返済をする場合、その繰上げに相当する期間の利子はかかりません。ただし、繰上返済をしても据置期間利子はかかります。

(3) 返済金を延滞した場合

① 延滞金

奨学金の返済を延滞すると、延滞している割賦金（第二種奨学金については賦課される利子を除く）に対し、年（365日あたり）3%の割合で返済期日の翌日から延滞している日数に応じて延滞金が課せられます。

② 返済の督促及び個人情報情報機関へ延滞者として登録

延滞すると、本人、連帯保証人や保証人に対して、文書と同時に電話でも督促を行います。本人からの返済がない場合は、連帯保証人や保証人への請求・督促を行います。

また、3か月以上の延滞者は、返還誓約書における同意に基づき、個人情報情報機関にあなたの個人情報・契約の情報・返還情報が登録されます。新たに返済が開始となる人は、返済開始後6か月経過してから登録の対象となります。延滞を解消しても「約束通り返済している人」として登録され続け、返済完了の5年経過後に削除されます。

個人情報情報機関に「延滞者」として登録されると、その情報を参照した金融機関等がその人を「経済的信用が低い」と判断することがあります。

※ この場合、自動車や住宅等の各種ローンが組めなくなる場合があるほか、クレジットカードの発行や利用が止められることにより、各種料金（公共料金や携帯電話等）の引落とし、ショッピング（インターネットを含む）やキャッシング等ができなくなる場合があります。

(4) 延滞が解消されない場合

長期に渡って延滞が解消されない場合、法的手続を執ることがあります。

機関保証加入者の場合、本機構からの督促に応じないと、一定期間の督促後、保証機関に保証債務の弁済（代位弁済）を請求し、以後保証機関からあなたに督促することになります（「奨学金案内」36ページ参照）。保証料を支払っているからといって、「奨学金の返済をしなくてもかまわない」あるいは「延滞してもかまわない」といった誤った考えを持たないようにしてください。

また、代位弁済が行われた場合、今後新たに奨学金貸与の申込みをすることはできません。（5ページ「5. 過去に機構の奨学金の貸与を受けたことがある人」参照。）

(5) 在学猶予

貸与終了後に引き続き在学（または進学）している場合、在学している期間は願出により返済期限が猶予（先送り）されます。ただし、研究生や聴講生など、在学猶予の対象とならないものもあります。また、通算10年間（120か月）の適用期間の制限があります。

(6) 返還が困難な場合

病気や失業等で返還が困難になった人のために次の救済制度があります。

① 減額返還

傷病、経済困難等によって決められた金額での返還ができない場合に、願出により月々の返還額を1/2又は1/3に減額し、適用期間に応じた分の返還期間を延長する制度です。1回の願出で減額返還が適用される期間は1年以内です(1年ごとの願出が必要です)。また、通算15年(180か月)まで適用可能です。

※第一種奨学金の返還方式を「所得連動返還方式」とした場合、減額返還制度は利用できません。

② 返還期限猶予

傷病、経済困難等によって決められた金額での返還ができない場合に、願出により返還期限を猶予(先送り)する制度です。1回の願出で返還期限猶予が適用される期間は1年以内です(1年ごとの願出が必要です)。また、願出の事由により、通算10年間(120か月)の適用期間の制限があります。

③ 返還免除

死亡または精神・身体の障害により就労不能と診断された場合に、願出により返還を免除する制度です。

(7) 特に優れた業績による返還免除について

① 大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、貸与期間中に在学している課程で特に優れた業績を挙げた人として機構が認定した場合に、貸与終了時に奨学金の全額又は半額の返還が免除される制度です。返還免除の認定は、大学院を置く大学の学長が学内選考委員会の審議に基づき推薦する人について、学問分野での顕著な成果や発明・発見や、専攻分野に関する芸術・スポーツ・ボランティア活動等における高い評価・優れた結果等、「独立行政法人日本学生支援機構に関する省令」に定める業績を総合的に評価することにより行われます。なお、博士課程については、②の返還免除内定者及び専攻分野に関する芸術またはスポーツにおいて優れた業績がある場合を除き、学位論文やその他研究論文において優れた業績があることを必須としています。免除申請を希望する人は、第一種奨学金の貸与が終了する年度に、大学院に申請が必要となります。詳しくは大学院にお問い合わせください。

② 博士課程については、返還免除内定制度があります。博士課程に入学して第一種奨学金(※1)の貸与を受ける人のうち、大学院入試の結果等に基づき特に優れた業績を挙げる見込みがあると認められた人について、博士課程1年次に返還免除の内定を受けることができる制度です。なお、貸与期間中に「停止」又は「廃止」の処置を受けた時、修業年限内で課程を修了(学位取得)できなくなった時(※2)は、返還免除の内定を取り消します。

返還免除の内定を希望する人は、進学後の博士課程1年次に、大学院に申請が必要となります。詳しくは大学院にお問い合わせください。

※1 第一種奨学金(海外大学院学位取得型対象)及び第一種奨学金(海外協定派遣対象)は、返還免除内定制度の対象外です。

※2 災害、傷病、感染症の影響その他のやむを得ない事情により修業年限内で課程を修了できなくなった時は、内定取消の対象外です。

～ ご 案 内 ～

ホームページの便利なコンテンツ

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/>

日本学生支援機構のホームページにおいて、随時情報を提供しています。
奨学金に関するお問合せには、まずホームページをご覧ください。



● スカラネット・パーソナル（スカラPS）

あなたの奨学金に関する情報の閲覧や継続願等の手続きを行うことができる機構の情報システムです。採用となった場合には、必ず新規登録をしてください。以前に奨学金の貸与を受けた方は、返還明細をスカラPSで確認できます。

（右のQRコードからアクセスが可能です。）



● 奨学金相談サイト

奨学金のよくある疑問や質問をチャットボット等で解決できるQ&Aサイトです。
お電話でのお問い合わせの前に、是非ご活用ください。

（右のQRコードからアクセスが可能です。）



手続きに関するお問い合わせ先

● 日本学生支援機構 奨学金相談センター

奨学金に関する一般的なお問い合わせの相談窓口です。



0570-666-301（ナビダイヤル・全国共通）

月曜日～金曜日 9時00分～20時00分（土日祝日・年末年始を除く）

奨学金の返還支援

奨学金の返還額の一部又は全額を支援している地方公共団体・企業があります。
JASSOのホームページで、こうした取組みを紹介しておりますので、ぜひご覧ください。

● 地方公共団体による奨学金の返還支援（地方創生）

地方公共団体と地元産業界が協力し、地元企業に就職した方を対象に、奨学金の返還を支援する取組みが行われております。



● 企業による奨学金返還支援（代理返還）

各企業の担い手となる奨学金返還者を応援するために、企業がその社員に対し、返還を支援する取組みが行われております。

